



特種東海製紙が特種東海製紙<3708>株式の変更報告書を提出（保有減少）



特種東海製紙<3708>について、特種東海製紙が9月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、特種東海製紙の特種東海製紙株式保有比率は、9.07%と3.00%減少した。

報告義務発生日は、2013年8月29日。